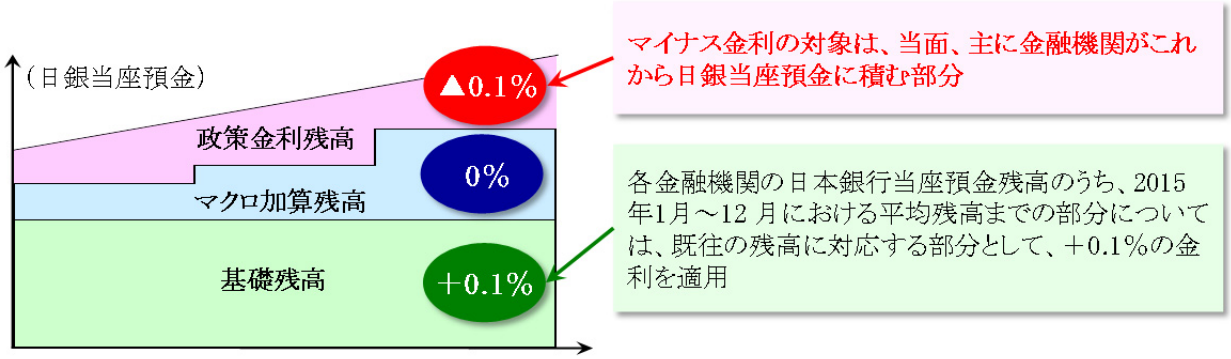
2016 年 2 月 12 日
特別勘定運用部

日銀のマイナス金利政策の発表と
当社特別勘定第１特約短期資金口の運用について

【日銀のマイナス金利政策について】

- １月 29 日、日本銀行は金融政策決定会合にて、「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」を導入することを決定しました。今後日銀は、日銀当座預金金利の一部にマイナス金利を適用することで、従来の「量」と「質」に「マイナス金利」を加えた３つの次元で金融緩和を継続していく方針です。また、必要な場合には更に金利を引き下げる可能性も示唆しました。
- ▲0.1%のマイナス金利は、２月 16 日から、金融機関が保有する日銀当座預金の超過準備の一部に対して適用されます。日銀が当座預金金利のマイナス化によりイールドカーブの起点を引き下げること、大量の国債買い入れの継続と合わせて金利全般に強い下押し圧力を加えていくこととしたことから、これに沿う形で市場全体の金利低下が進んでおり、今回の日銀の政策発表後、日本の金利は短期ゾーンから長期ゾーンまで幅広く低下しました。

（図 1）マイナス金利の対象（階層構造方式）

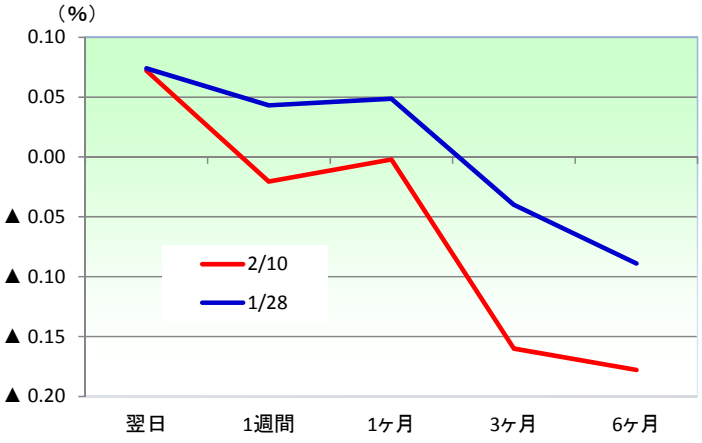


※ マイナス金利が適用される政策金利残高について、日銀はマクロ加算残高の調整により、当面は 10 兆円～30 兆円程度に抑える方針。

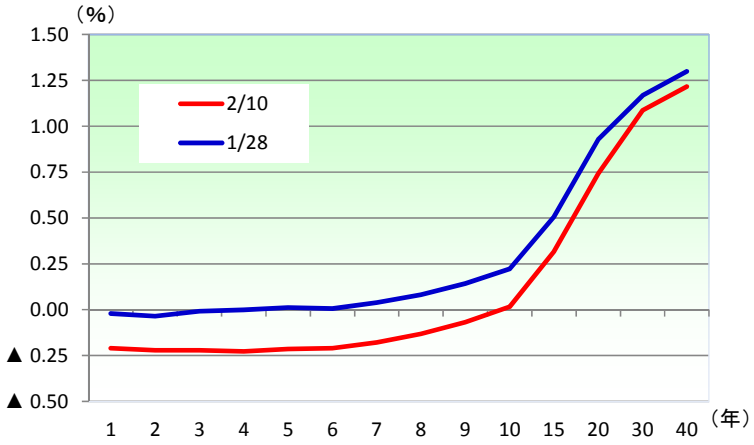
（出所：日銀、各種報道より作成）

（図 2）マイナス金利政策発表後の利回り変化

（短期金融市場）



（1 年以上の国債）



※ 翌日はオーバーナイトコール、1 週間・1 ヶ月は円 Libor、3 ヶ月・6 ヶ月は国庫短期証券の金利。

（出所：Bloomberg）

【短期金融市場と短期資金口の運用について】

- 当社の短期資金口は、主に無担保コール（※）期日物（1～4 日間程度）や、一部無担保コール翌日物等にて運用しており、2 月 12 日現在は 0.070%～0.075%程度での運用となっています。但し、日銀のマイナス金利が実際に導入される 2 月 16 日以降には、無担保コール翌日物の利回りが 0.020%～0.025%程度まで急低下すると見られており、いずれは▲0.1%～0.0%程度に向けて低下していくとの見方が優勢です。
- 銀行普通預金の金利は当面は 0.00%～0.02%程度で推移する見込みですが、銀行としては逆ザヤでの取引となるため、法人に対するマイナス金利の導入、口座管理手数料の増額等が検討される可能性があります。
- 短期国債市場では、マイナスの円調達コストを利用した海外投資家の購入が継続しており、利回りのマイナス化が常態化しています。
- このような環境下、来週にも短期資金口では運用利回りが手数料率（0.05%）を下回る水準に低下する可能性があります。また将来的には、短期資金口のプラス圏での運用が難しくなり、運用利回り自体がマイナスとなる可能性もあります。

（※）金融機関などが資金過不足を調整し合うインターバンク市場。

以 上

※次ページの「特別勘定特約に関する重要なお知らせ」についてよくお読み下さい。
※本資料は、情報提供を目的とする資料であり、保険募集を目的とするものではありません。

特別勘定特約に関する重要なお知らせ

※本お知らせは保険業法第300条の2に準用される金融商品取引法第37条に基づき、特別勘定特約に関して表示すべき広告等規制に関して記載するものです。

【手数料について】

・特別勘定特約に関する手数料（付加保険料）は、当社が引受けるご契約者の年金資産（責任準備金）のうち特別勘定部分の経過責任準備金を各口ランクごとの金額に分け（円貨建株式口は1型・2型を通算）、それぞれに所定の手数料の率を乗じて得た金額の合計額を毎年ご負担いただきます。

・以下の手数料率表については、経過責任準備金ランクの上限および下限のみ記載しております。

■手数料率表

●確定給付企業年金保険 ●厚生年金基金保険（Ⅱ）	総合口	第2総合口	債券総合口	円貨建公社債口	円貨建株式口1・2型	円貨建株式口ﾊﾟｯｼﾌﾞ型	外貨建公社債口	外貨建公社債口為替ﾍｯｼﾞ型	外貨建株式口	外貨建株式口ﾊﾟｯｼﾌﾞ型	外貨建株式口新興国型	短期資金口
手数料上限 （1,000万円以下の部分）	0.600%	0.600%	0.590%	0.450%	0.700%	0.400%	0.750%	0.750%	0.800%	0.500%	0.800%	0.050%
手数料下限 （500億円超 の部分）	0.220%	0.220%	0.210%	0.155%	0.230%	0.110%	0.230%	0.230%	0.240%	0.210%	0.240%	0.050%

●厚生年金基金保険	総合口	第2総合口	債券総合口	円貨建公社債口	円貨建株式口1・2型	円貨建株式口ﾊﾟｯｼﾌﾞ型	外貨建公社債口	外貨建公社債口為替ﾍｯｼﾞ型	外貨建株式口	外貨建株式口ﾊﾟｯｼﾌﾞ型	外貨建株式口新興国型	短期資金口
手数料上限 （10億円以下の部分）	0.440%	0.440%	0.430%	0.330%	0.520%	0.400%	0.550%	0.550%	0.600%	0.500%	0.600%	0.050%
手数料下限 （500億円超 の部分）	0.220%	0.220%	0.210%	0.155%	0.230%	0.110%	0.230%	0.230%	0.240%	0.210%	0.240%	0.050%

※手数料=各口の(経過責任準備金の各ランクに当たる金額×所定手数料率)の合計

※消費税は別途申し受けます。

※上記のほか、資産運用の過程で売買の際に発生する売買委託手数料や、売買委託手数料に関する消費税に相当する金額、先物取引・オプション取引等に要する諸費用を運用費用の一部として間接的にご負担いただきます。なお、売買委託先、売買金額等によって手数料率が変動する等の理由から、これらの計算方法は表示しておりません。

※運用効率の観点等から投資信託による運用を行う場合、投資信託に係る信託報酬を運用費用の一部として間接的にご負担いただきます。なお、信託報酬については投資信託の運用会社や投資対象資産によって手数料率が異なる等の理由から、計算方法を表示しておりません。ただし、第2総合口および債券総合口における私募投資信託の手数料については、「ご契約のしおり」をご覧願います。

※上記の手数料には、一般勘定（主契約）の付加保険料、制度管理等に係る各種業務委託費、年金数理人費は含まれておりません。

【特別勘定特約　第2総合口の投資対象について】

第2総合口では、リスク分散を高度に行うために新興国国債、新興国株式、REIT（不動産投資信託証券）を投資対象とするため私募投資信託を用いて運用を行います。投資対象の詳細については、「ご契約のしおり」および別途資料にてご案内申しあげます。

【特別勘定特約　債券総合口の投資対象について】

債券総合口では、リスク分散を高度に行うために先進国国債（日本含む）、新興国国債、グローバル社債を投資対象とするため私募投資信託を用いて運用を行います。投資対象の詳細については、「ご契約のしおり」および別途資料にてご案内申しあげます。

【損失発生リスクとその発生理由】

・特別勘定特約は、一般勘定（主契約）の責任準備金（保険料積立金）の一部を特別勘定で運用し、この運用実績を直接、責任準備金（保険料積立金）に反映させる仕組みの商品です。

・特別勘定は、国内外の公社債、株式等を運用対象とするため、「株価の下落」「金利の上昇による債券価格の下落」「円高による外貨建資産価値の下落」等といった投資対象資産の価格下落リスクは責任準備金（保険料積立金）の下落要因となります。資産運用の結果は、その損失も含めてご契約者に帰属します。

・経済情勢や運用成果のいかんにより高い収益を期待できる反面、元本（特別勘定に投入された保険料の合計額）の保証はなく、運用実績が元本を下回ることがあり、損失を生じる可能性があります。

【ご留意事項】

・特別勘定における資産運用の成果がご契約者の期待どおりでなかった場合でも、当社または第三者がご契約者に何らかの補償、補填をすることはありません。

・特別勘定での運用にあたっては、ご契約者が特別勘定の特徴を十分理解した上で、ご契約者の判断と責任において行わなければなりません。

第一生命保険株式会社
東京都千代田区有楽町1－13－1
電話 03（3216）1211（大代表）